

面会制限緩和について

10月20日より愛媛県における警戒レベルが最も低い感染縮小期に移行しました。それに伴い下記の条件ではありますが面会制限を緩和させていただきますのでお知らせいたします。

1. 面会は予約制とさせていただきます

① 事前に病棟に連絡のうえ予約を取って下さい

※ 堀江病院[代表]089-978-0783

※ なお、予約多数の場合は、日時を調整させていただきますのでご了承願います。

2. 面会は以下の条件とさせていただきます

① 面会時間帯： 10:00～16:00の間

② 面会時間： 10分以内

③ 面会範囲： 原則、御親族のみ

④ 面会人数： 2名様まで

⑤ 面会回数： 1日1回を限度

⑥ 手指消毒を行いマスク着用

※荷物の受け渡しは、これまでと同様に病棟スタッフが対応致します。

3. 面会にお越しの方につきましては、以下の条件を満たした方に限らせて頂きます

① 当院が定めた問診票に記入して頂き問題なしと判断された方

② マスクを着用していて来院時の検温で発熱のない方

※予約日で面会にお越しの際は、該当する病棟にて面会に来た旨をお申しつけ下さい。

その際、上記の問診と検温をさせていただきます。

日々、大きく状況が変化しているため上記のお願いは予告なく変更となる場合があります。

皆様にはご不便をお掛け致しますが、患者様の健康を第一に考えての対応でありますことをご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

令和3年10月22日

院長 細田 能希